



2026年4月3日

各 位

会社名 株式会社ワットマン
代表者名 代表取締役社長 川畑 泰史
(コード：9927 東証スタンダード)
問い合わせ先 常務取締役 小松 創
電話番号 045-959-1100

IAPF 3 株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果 並びに親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

IAPF 3 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が 2026 年 2 月 16 日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、同年 4 月 2 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2026 年 4 月 9 日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり、当社の親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社ワットマン（証券コード：9927）の普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株式の数の合計が買付予定数の下限（3,592,600 株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動について

(1) 異動予定年月日

2026 年 4 月 9 日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けに対して当社株式 6,258,008 株の応募があり、応募された当社株式の総数が買付予定数の下限（3,592,600 株）以上となったことから、本公開買付けが成立し、その全てを取得することになった旨の報告を受けました。

この結果、2026 年 4 月 9 日（本公開買付けの決済の開始日）に本公開買付けの決済が行われた場合には、同日付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の議決権所有割合（注）が 50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当する

こととなります。

一方、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主の川畑泰史氏（以下「川畑氏」といいます。）は、上記の結果、2026年4月9日（本公開買付けの決済の開始日）付で、主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。また、当社の主要株主である株式会社ハードオフコーポレーションは、その所有する当社株式の全てを本公開買付けに応募した結果、同日付で、当社の主要株主に該当しないこととなります。

（注）「議決権所有割合」は、当社が2026年2月13日に公表した「2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2025年12月31日現在の当社の発行済株式総数（9,094,832株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（345,813株）を控除した株式数（8,749,019株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入。以下、議決権所有割合の計算において同じです。）をいいます。

（3）異動する株主の概要

① 新たに親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(a)	名 称	IAPF3 株式会社
(b)	所 在 地	東京都港区虎ノ門五丁目13番1号 虎ノ門40MTビル 5階
(c)	代表者の役職・氏名	代表取締役 西林 忠宣
(d)	事 業 内 容	他の会社の有価証券を取得・所有することにより当該会社の事業活動を支配・管理する業務等
(e)	資 本 金	300,005,000円
(f)	設 立 年 月 日	2026年1月19日
(g)	大株主及び持株比率	IA パートナーズ1号投資事業有限責任組合（持株比率76.14%） Stakeholder Investment Private Equity Fund LP（持株比率23.86%）
(h)	当社と公開買付者の関係	
	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

② 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(a)	氏 名	川畑 泰史
(b)	住 所	神奈川県横浜市
(c)	当社と当該株主の関係	当該株主は、当社の代表取締役社長であるため、関連当事者に該当します。

③ 主要株主に該当しないこととなる株主の概要

(a)	名 称	株式会社ハードオフコーポレーション
(b)	所 在 地	新潟県新発田市新栄町三丁目1番13号
(c)	代表者の役職・氏名	代表取締役 山本 太郎
(d)	事 業 内 容	(1) リユース事業 (2) FC 事業
(e)	資 本 金	1,676,275,000 円

(4) 異動前後における当社株主の所有する議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数

① IAPF3株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主	62,580 個 (71.53%、 6,258,008 株)	—	62,580 個 (71.53%、 6,258,008 株)	第1位

② 川畑 泰史

	属性	議決権の数 (所有株式数)	議決権所有割合	大株主順位
異動前	主要株主及び主要株主である筆頭株主	17,920 個 (1,792,000 株)	20.48%	第1位
異動後	主要株主	17,920 個 (1,792,000 株)	20.48%	第2位

③ 株式会社ハードオフコーポレーション

	属性	議決権の数 (所有株式数)	議決権所有割合	大株主順位
異動前	主要株主	12,888 個 (1,288,800 株)	14.73%	第2位
異動後	—	—	—	—

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

今回の異動により、本公開買付けの結果、公開買付者は、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

(6) 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式 6,258,008 株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにおいて当社株式の全て（ただし、当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、川端泰史氏以外の当社の取締役が付与された当社の譲渡制限付株式を含み、当社が所有する自己株式、並びに当社の代表取締役である川畑泰史氏及びその配偶者である川畑遥氏が所有する当社株式（以下、川畑泰史氏、川畑遥氏を総称して「本不応募合意株主」といいます。）を除きます。）を取得できなかったことから、当社が 2026 年 2 月 13 日に公表した「MBOの実施に関する賛同の意見表明及び応募の推奨に関するお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手続に従って、当社の株主を公開買付者及び本不応募合意株主のみとすることを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の定める上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

(参考) 2026 年 4 月 3 日付「株式会社ワットマン（証券コード：9927）の普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」（別添）

2026年4月3日

各 位

会 社 名 I A P F 3 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 西 林 忠 宣

**株式会社ワットマン（証券コード：9927）の普通株式に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ**

IAPF3株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2026年2月13日、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場に上場している株式会社ワットマン（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2026年2月16日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2026年4月2日をもって終了いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名称 IAPF3株式会社
所在地 東京都港区虎ノ門五丁目13番1号 虎ノ門40MTビル5階

(2) 対象者の名称

株式会社ワットマン

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	6,575,235(株)	3,592,600(株)	—(株)
合計	6,575,235(株)	3,592,600(株)	—(株)

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（3,592,600株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（3,592,600株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者株式の数は、最大で6,575,235株になります。これは、対象者が2026年2月13日に公表した「2026年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「対象者第3四半期決算短信」といいます。）に記載された2025年12月31日現在の対象者の発行済株式総数（9,094,832株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（345,813株）を控除した株式数（8,749,019株。以下「本基準株式数」といいます。）から、対象者の主要株主かつ筆頭株主であり対象者の代表取締役社長である川畑泰史氏（以下「川畑泰史氏」といいます。）が所有する対象者株式（1,792,000株）の全て、川畑泰史氏の配偶者であり対象者の第6位株主（順位については対象者が2025年11月14日に提出した第50期中半期報告書（以下「対象者半期

報告書」といいます。)に記載の順位です。)である川畑遥氏(以下、川畑泰史氏と総称して「本不応募合意株主」といいます。)が所有する対象者株式(320,184株)の全て、及び対象者の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、対象者の取締役が付与された対象者の譲渡制限付株式(以下「本譲渡制限付株式」といいます。)のうち、対象者の取締役である渡邊匡氏が所有する本譲渡制限付株式(61,600株)の全てを控除した株式数(6,575,235株)です。

(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)中に自己の株式を買取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2026年2月16日(月曜日)から2026年4月2日(木曜日)まで(32営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金972円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(3,592,600株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数(6,258,008株)が買付予定数の下限(3,592,600株)以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第30条の2に規定する方法により、2026年4月3日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	6,258,008株	6,258,008株
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—
株券等預託証券 ()	—	—
合 計	6,258,008株	6,258,008株
(潜在株券等の数の合計)	(—)	(—)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 ー%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	21,982 個	(買付け等前における株券等所有割合 25.13%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	62,580 個	(買付け等後における株券等所有割合 71.53%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	21,737 個	(買付け等後における株券等所有割合 24.85%)
対象者の総株主等の議決権の数	87,461 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第 27 条の 2 第 1 項各号における株券等所有割合の計算において府令第 3 条第 2 項第 1 号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者半期報告書に記載された総株主等の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式（但し、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。）についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本基準株式数（8,749,019 株）に係る議決権の数（87,490 個）を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

SMBC日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日

2026年4月9日（木曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされる方（以下「応募株主等」といいます。）（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。なお、オンライントレード (<https://trade.smbcnikko.co.jp/>) からの応募については、電磁的方法により交付します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等について、公開買付者が 2026 年 2 月 13 日付で公表した「IAPF3 株式会社による株式会社ワットマン（証券コード：9927）の普通株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更はありません。

なお、公開買付者は、対象者の株主を公開買付者及び本不応募合意株主のみとし、対象者株式を非公開

化するための一連の手続（以下「本スクイーズアウト手続」といいます。）の実施を企図しているため、本公開買付けに係る決済の完了後速やかに、対象者株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会の開催を対象者に要請する予定です。

対象者株式は、本日現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場されておりますが、公開買付者は、本スクイーズアウト手続を実施することを予定しておりますので、その場合には、対象者株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。

なお、今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

IAPF3 号株式会社

東京都港区虎ノ門五丁目 13 番 1 号 虎ノ門 40MT ビル 5 階

株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

以上